

2023年度 コ・メディカル形態機能学会総会 議事録

日 時：令和5（2023）年9月9日（土） 17：00～18：00
場 所：やまぎん県民ホール スタジオ1
出 席 者：113名（委任状116名） 学会員212名

1. 議長選出

学術集会長（石田陽子）が議長に選出された。議長より、出席者113名（委任状116名）であり、会則12条4項により、総会が成立している旨述べられた。

2. 議事

1) 新役員紹介

河上会長より挨拶があり、新役員が紹介された。

2) 会則改定と組織編成について（河上会長）

- ・資料1に基づき会則改定と組織編成について提案理由および内容の説明があった。
- ・また、監事：中西啓介（名古屋大学）、菅野恵美（東北大学）、顧問：中谷壽男（北陸学院大学）、隅田寛（広島国際大学）が推薦された。

以上の件について諮られた結果、承認された。

3) 2022年度事業報告

- ・第20回の学術集会（河上会長）
集会長 田口明子、演題14題 参加者39名
- ・機関誌の編集および発行状況（時田編集委員長）
第21巻1号・2号の内容について報告された。
- ・2022年度末の会員数 212名（河上会長）

4) 2022年度決算案と監査報告について（松田副会長、野田監事）

- ・資料2に基づき、松田副会長より決算案の説明があり、野田監事より監査報告がなされた。

以上の件について諮られた結果、承認された。

5) 2023年度事業計画案について

- ・学術事業について（榊間副会長）
「コ・メディカル形態機能学会研究助成募集」および「コ・メディカル形態機能学会学術委員募集」について、資料3に基づき説明された。
- ・機関誌の掲載料補助制度について（時田編集委員長）

機関誌第 22 巻 1 号（投稿規定 15 条）に基づき説明された。

- ・機関誌発刊について報告（時田編集委員長）
第 22 巻 1 号は発行済、第 22 巻 2 号は 2024 年 3 月に発行予定である旨報告された。
- ・学術集会、総会の開催について（石田学術集会長）
第 21 回（山形）学術集会・総会について報告された。
演題申し込み数：25 題（動画による発表形式へ変更 2 演題、取り下げ 1 演題）
参加者数：75 名

以上の事業計画案について諮られた結果、承認された。

6) 2023 年度予算案について（石田財務委員長）

- ・資料 4 に基づき諮られた結果、承認された。

7) 2024 年度事業方針案について

- ・2024 年度 コ・メディカル形態機能学会研究助成について（榎間副会長）
次年度 4 月より事業実施予定
- ・次回以降の学術集会について（河上会長）
第 22 回（埼玉）、第 23 回（福井）
- ・機関誌発刊（時田編集委員長）
第 23 巻 1 号は 2024 年 7 月に発行予定

※総会審議前（2024 年 4 月から 9 月間）の学会の事業に関して、会員の皆様へご理解をいただき運営を円滑に行うために、今年度から加えた。本内容は、次年度の総会時に改めて事業計画案と予算案で審議する。

以上の事業方針案について諮られた結果、承認された。

8) 第 22 回学術集会長（時田幸之輔（埼玉医科大学））の挨拶
（2024 年 9 月 7 日開催予定）

9) その他

特になし

以上

2023 年度 コ・メディカル形態機能学会

総会資料

日 時：令和 5（2023）年 9 月 9 日（土） 17：00～

場 所：やまぎん県民ホール スタジオ 1

次第

○議長選出

1) 新役員

新会長の挨拶 新役員の紹介

2) 会則改定等と組織編成について(資料 1)

3) 2022 年度事業報告(資料 2)

- ・第 20 回の学術集会
- ・会誌の編集および発行状況
- ・年度末の会員数

4) 2022 年度決算案と監査について

5) 2023 年度事業計画案について(資料 3)

- ・学術事業について
 - ・2024 年度 コ・メディカル形態機能学会研究助成募集について
 - ・形態・機能 Structure and Function 掲載料補助について
 - ・学術委員の募集について
 - ・学術集会、総会の開催について（第 21 回（山形）学術集会について）
 - ・機関誌発刊

6) 2023 年度予算案について(資料 4)

7) 2024 年度事業方針案について

- ・2024 年度 コ・メディカル形態機能学会研究助成について
- ・次回以降の学術集会について(第 22 回（埼玉）、第 23 回（福井）)
- ・機関誌発刊

8) その他

9) 第 22 回学術集會長の挨拶（2024 年 9 月 7 日開催予定）

**コ・メディカル形態機能学会 会則
新旧対照表**

旧	新	理由
<p>第1章 総則</p> <p>第1条 本学会はコ・メディカル形態機能学会と称し、事務局を会長の所属教室に置く。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条 本学会はコ・メディカル形態機能学会と称し、事務局を会長の所属教室定めた場所に置く。</p>	<p>第1条の変更</p> <p>近年の、DXの加速による業務形態の変化に伴い、会長の所属以外に事務局を置いても情報の共有と意見交換が支障なくできるため。さらには、業務の効率化も図れるため。</p>
<p>第2章 目的と事業</p> <p>第2条 本学会はコ・メディカル領域における形態機能学の重要性を理解し、その研究と教育を一層発展させようとする会員の集まりであり、会員相互の学术交流と親睦を図ることを目的とする。</p> <p>第3条 本学会は前条の目的を達成するために以下の事業を行う。</p> <p>1) 学術集会および総会の開催</p> <p>2) 学術雑誌の刊行</p> <p>3) 周辺領域の諸学会との交流</p> <p>4) その他本学会の目的達成に必要な事業</p>	変更なし	
<p>第3章 会員</p> <p>第4条 本学会の会員は次の3種とする。</p> <p>1) 正会員 本学会の目的に賛同し、会費年額を納入したもの。</p> <p>2) 永年会員 長年にわたり本学会の活動に貢献し、役員会の議を経たうえで10年間分の年会費を納入したもの。</p> <p>3) 賛助会員 本学会の目的に賛同し、賛助会費年額を納入または寄付した個人および団体。</p> <p>第5条 入会を希望するものは年</p>	変更なし	

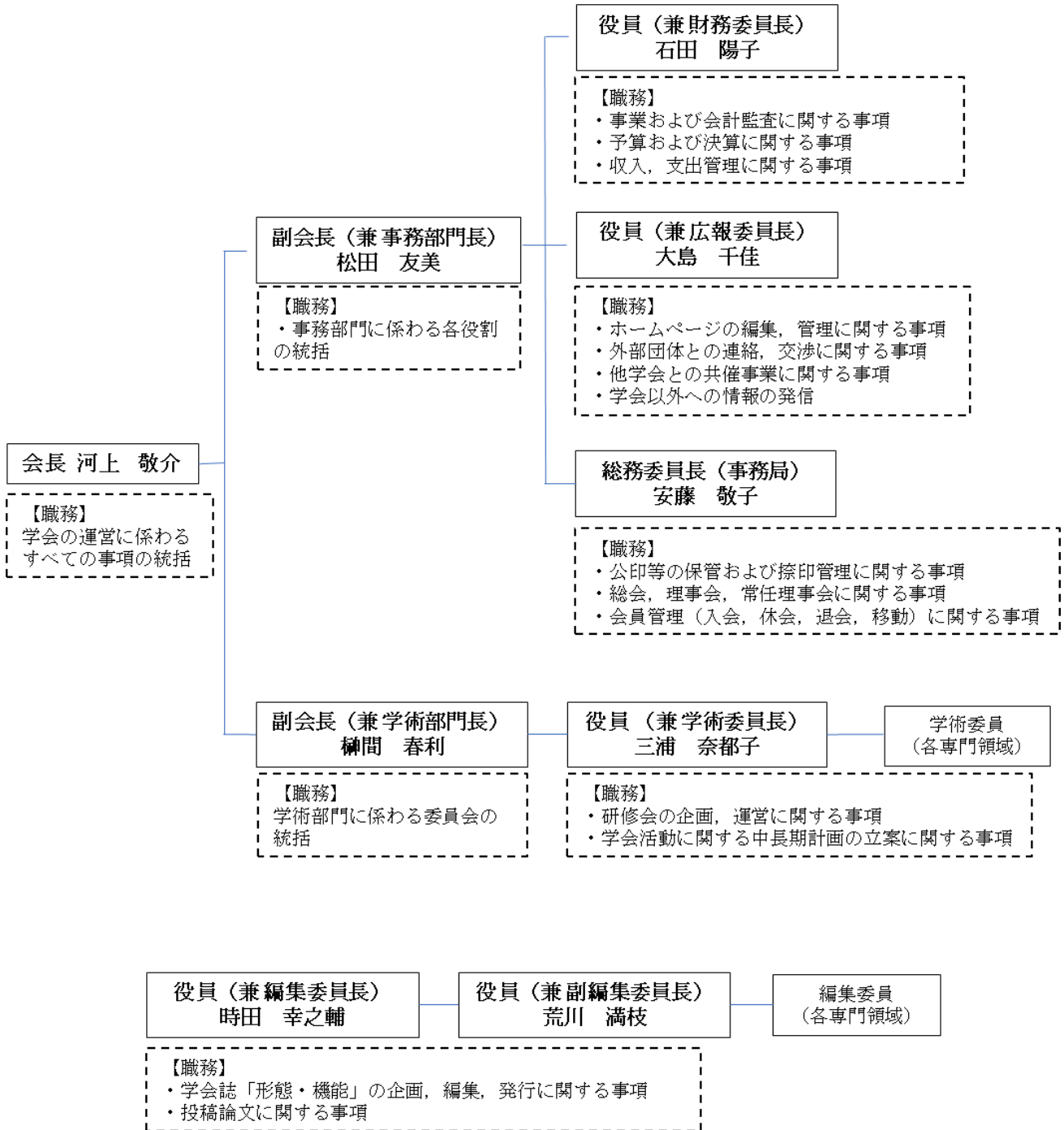
<p>会費を添えて本学会事務局に申し込む。</p> <p>第6条 本学会の名誉を著しく傷つける行為のあった会員に対し、会長は役員会および総会の議を経て除名を行うことができる。</p> <p>第7条 会員は次のいずれかの場合にその資格を失う。</p> <p>1)退会を表明したとき。</p> <p>2)会費を3年以上滞納したとき。</p> <p>3)除名の決定をされたとき。</p> <p>第8条 会員は定期的に学術雑誌の配布を受ける。</p> <p>第9条 正会員は本学会の運営に参加し、事業達成に協力する。</p>		
<p>第4章 役職者および選挙</p> <p>第10条 本学会に次の役職者を置く。</p> <p>1)役員 8名(うち会長1名、副会長3名、会計担当1名、編集担当3名)で役員会を構成する。</p> <p>2)学術委員 10名程度(主として1.編集業務、2.専門領域の活性化、3.地域活動の把握と活性化、に努める)</p> <p>3)監事 2名</p> <p>4)顧問 若干名をおくことができる。</p> <p>第11条 役員は正会員の選挙により選出し総会の承認を得る。会長および副会長は役員会の互選とする。学術委員、監事および顧問は役員会の議を経て会長が委嘱する。</p> <p>第12条 役員任期は3年とし、再任は妨げない。但し会長の任期は2期までとする。</p> <p>第13条 被選挙権は2年以上在籍の正会員に与えられる。</p>	<p>第4章 役職者役員、監事および顧問および選挙</p> <p>第10条 本学会には次の役員職者および監事を置く。</p> <p>1)選挙で選ばれた役員8名による役員会を置く。(うち会長1名、副会長3名、会計担当1名、編集担当3名)役員会を構成する。</p> <p>2)役員のうち1名を会長とし、本学会の代表役員とする。</p> <p>3)役員のうち2名を副会長とし、学術部門長、事務部門長に就任する。</p> <p>4)役員のうち1名を機関誌「形態・機能」の編集委員長、1名を編集副委員長とし、会長の下に組織される学術部門、事務部門とは別に配置する。</p> <p>25)学術委員10名程度(主として1.編集業務、2.専門領域の活性化、3.地域活動の把握と活性化、に努める)学術部門および事務部門には必要に応じて委員会を置き、</p>	<p>第10条1), 2)の変更</p> <p>会の運営は、様々な社会の変化に伴い現実に即して臨機応変に対応し、また各役員は所轄する業務を明確化する必要がある。これに加え、様々な課題を関連する役員間で常に議論しながら、役員会に提案する組織が必要である。</p> <p>そこで、会長のもと2人の副会長は事務部門と学術部門を所轄する。事務部門と学術部門には必要に応じて委員会を組織し、組織された委員会には必要に応じて担当役員をおく。役員は兼任してもよいが、できるだけ若手の会員を起用し会の永続的運営を図ることとする。</p> <p>第11条の変更</p> <p>学術委員会は学術委員長のもと各専門分野の学術委員を置き、本学会会員の学術・教育活動の活性化のための方策を検討し実</p>

	<p>委員長や委員は役員会の議を経て会長が委嘱する。なお、部門長、委員長および委員は役員が兼任することができる。</p> <p>36) 監事を 2 名おく。</p> <p>47) 顧問 若干名をおくことができる。</p> <p>第 11 条 役員は正会員の別に定める選挙により選出し総会の承認を得る。会長および副会長は役員の内選とする。学術委員、監事および顧問は役員会の議を経て会長が委嘱する。</p> <p>第 12 条 役員の内任期は 3 年とし、再任は妨げない。但し会長の任期は 2 期までとする。</p> <p>第 13 条 被選挙権は 2 年以上在籍の正会員に与えられる。</p>	<p>施することを目的とする。</p> <p>第 13 条および選挙管理委員会規約の廃止と、それに伴う 14 条から 17 条の条番号の変更</p> <p>効率的な選挙のために「コ・メディカル形態機能学会役員選挙規程」を制定するため、「選挙管理委員会規約」を廃止する。</p>
<p>第 5 章 会議</p> <p>第 14 条 総会を年 1 回学術集会のときに行う。</p> <p>第 15 条 総会は正会員の半数以上の出席(委任状を含む)をもって成立する。</p> <p>第 16 条 総会の議決は出席者の 1/3 をもって行う。</p> <p>第 17 条 役員会は年 1 回以上開催し、16 条の規定を準用する。</p>	<p>第 5 章 会議</p> <p>第 143 条 総会を年 1 回学術集会のときに行う。</p> <p>第 154 条 総会は正会員の半数以上の出席(委任状を含む)をもって成立する。</p> <p>第 165 条 総会の議決は出席者の 1/3² をもって行う。</p> <p>第 176 条 役員会はすべての役員をもって構成し、年 1 回以上開催し、16 5 条の規定を準用する。</p> <p>第 17 条 役員会には顧問や役員会で認めた者をオブザーバーとして参加させることができる。</p>	<p>第 17 条の作成</p> <p>役員会の永続的かつ潤滑な会の運営のために「顧問」を若干名おき実質的オブザーバーとして意見を述べていただく。</p>
<p>第 6 章 学術集会</p> <p>第 18 条 本集会は年 1 回以上開催する。</p> <p>第 19 条 開催地および集会長は役員会で決定し、内容は両者で企画し実施する。</p>	<p>変更なし</p>	

<p>第 7 章 学術雑誌</p> <p>第 20 条 学術雑誌「形態・機能」(Structure and Function)を年 2 回以上発行する。</p> <p>第 21 条 1)学術雑誌発行は副会長(編集委員長)と 3 名の編集担当役員および学術委員 10 名を加えた編集委員会で行う。</p> <p>2)雑誌の内容については発行前に役員会に報告する。雑誌の投稿規程は別に定める。</p>	<p>第 7 章 学術雑誌</p> <p>第 20 条 学術雑誌「形態・機能」(Structure and Function)を年 2 回以上発行する。</p> <p>第 21 条 1)学術雑誌発行は副会長(編集委員長)と3 名の編集担当役員および学術委員 10 名を加えた編集委員会で行う。編集委員会で行う。</p> <p>2)雑誌の内容については発行前に役員会に報告する。雑誌の投稿規程は別に定める。</p>	<p>第 21 条 1)の変更</p> <p>学術教育活動に重要な学術委員会と編集委員会の役割を明確化する。</p> <p>編集委員会は、学術雑誌の編集業務のみを効率的に実施できる組織を構築する。学術雑誌「形態・機能」は当学会の看板である。よって、現状では編集委員会には編集委員長と副編集委員長を役員からおく。また各専門分野に精通する編集委員を置き、編集委員長、副編集委員長とともに査読委員を随時選定する。編集委員会は、学術部門長とともに常に学術活動全般にわたって議論を深め、役員会に提案する。</p>
<p>第 8 章 会計</p> <p>第 22 条 本学会の経費は、会費、事業収入、寄付金、その他を持って充てる。</p> <p>第 23 条 会計年度は 4 月 1 日に始まり、次年の 3 月 31 日に終わる。</p> <p>第 24 条 本会の会費は正会員 3,000 円、賛助会費は一口 10,000 円とする。</p> <p>第 25 条 役員会は前年度の事業報告および会計報告、並びに当該年度の事業計画および予算計画を総会に提出し、承認を得なければならない。</p> <p>第 26 条 監事は前年度会計監査を行い、総会で報告しなければならない。また、収支決算書は総会で承認を得なければならない。</p>	<p>変更なし</p>	
<p>第 9 章 雑則</p> <p>第 27 条 本学会施行に必要な細</p>	<p>変更なし</p>	

<p>則は役員会が立案し、総会の承認を得る。</p> <p>第 28 条 本会則の改訂は役員会の議決と総会出席者の2/3 以上の賛成により実施する。総会の議決は全て会員に報告する。</p>		
--	--	--

組織編制案



コ・メディカル形態機能学会
役員選挙規程

令和5年9月8日

役員会制定

第1章 総則

(目的)

第1条 会則第11条に基づき役員を選出に関する事項をこの規程に定める。

第2章 選挙管理委員会

(選挙管理委員会)

第2条 役員を選出にあたり、選挙管理委員会を置く。

2 選挙管理委員会は、当該選挙に伴う一切の責任を負う。

3 選挙管理委員は、立候補により、正会員の中から選出する。立候補者が欠員の場合は役員会が推薦する。

4 選挙管理委員会は、2名の委員をもって構成し、互選により委員長を1名置く。

5 選挙管理委員長は、選挙管理委員会を統括する。

(任期)

第3条 選挙管理委員の任期は、選出された年から3年間とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員長の任期は3年とする。ただし、再任は妨げない。

3 選挙管理委員に欠員が生じたときは、直ちに選出する。この場合の任期は前任者の残任期間とする。

(委嘱)

第4条 選挙管理委員の委嘱は、会長が行う。

(職務)

第5条 選挙の実施に関する告示や投票方法については、選挙管理委員会がこれを定め、役員会の承認を得たのち、会員にその内容を周知する。

第3章 役員選挙

(定義)

第6条 この規程にいう役員とは、会則第10条第1項に定めるものをいう。

(選挙の告示と日程)

第7条 選挙管理委員会は選挙すべき役員の定員を告示し、日程を決定する。

(選挙人)

第8条 役員選挙の選挙人は、告示日時点での正会員とする。

(被選挙人)

第9条 役員選挙の被選挙人は、告示日時点で2年以上在籍の正会員とする。

(投票方法)

第10条 投票の方法について必要な事項は、別に定める。

(選出方法)

第11条 役員の選出は、以下の各号による。

- (1) 会則第11条により正会員による投票を行い、当選者を役員候補者として総会に付議する。
- (2) 投票は、定数内連記投票とする。
- (3) 当選は、定数内で白票を除く有効投票の上位得票順とする。
- (4) 得票が同数の場合は、抽選により当選者を決める。抽選の方法については、別に定める。
- (5) 選挙管理委員長は、投票締め切り後開票し、選挙結果を速やかに公表する。
- (6) この他、選出について必要な事項は、別に定める。

(次点者の繰り上げ)

第12条 当選者が当選の日から任期開始後60日までの間に死亡、退会、もしくは正当の事由で辞任、又は辞退したときは、当該選挙における次の得票者を繰り上げ当選者とする。

(異議申立)

第13条 選挙の効力に対し、不服がある選挙人又は候補者は、文書をもって選挙管理委員会に異議を申し立てることができる。

2 異議申し立ての受付は、開票結果発表日から1週(7日)以内とする。

第4章 雑則

(規程の改廃)

第15条 本規程の改廃は、役員会の決議による。

附則

- 1 本規程は、令和5年9月8日より施行する。
- 2 本規程制定に伴い、選挙管理委員会規約は廃止する。

(資料2)

令和4(2022)年度

1. 収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	備考
前年度の繰越金	2,143,414	2,143,414	0	ゆうちょ銀行預金
2022年度(令和4年度)会費収入	696,000	636,000	-60,000	令和5年3月31日の会員数213名 2022年度(令和4年度)の会費納入者178名(1年分を1件として)212件の入金:内訳は2021年度以前分17件、2022年度174件、2023年度分以降の前払い10件、退会者11件
会誌21巻1号掲載料	100,000	25,275	-74,725	1論文
会誌21巻2号掲載料	70,000	67,825	-2,175	4論文中2論文分の収入(その他1論文は令和5年度入金)、他1論文は若手教育・研究支援事業掲載料補助対象
会誌22巻1号掲載料	100,000	-	-100,000	
複製利用許諾	496	495	-1	株式会社サンメディア(文献複写)
ゆうちょ銀行 利子	10	17	7	
NPO医学中央	2800	1,320	-1,480	
第20回学術集会残金	-	75,356	75,356	学術集会残金の入金
合計	3,112,720	2,949,702	-163,018	

2. 支出の部

項目	予算額	決算額	差額	備考
会誌第21巻1号	270,000	137,600	-132,400	ニシキプリント
会誌第21巻2号	200,000	-	-200,000	請求が年度末のため令和5年度支払い
会誌第22巻1号	270,000	-	-270,000	
会費納入お知らせ	31,000	35,596	4,596	ニシキプリント
役員選挙 学会委任状の往復はがき代と印刷代	50,000	60,548	10,548	ニシキプリント
サイトの更新	61,560	73,480	11,920	HPの運営費年間57000円+消費税
J-STAGE掲載料	19,980	4,730	-15,250	サンビ印刷 J-STAGEデータ作成 アップロード(Vol.21, No1)1回分(Vol.21, No2分は令和5年度入金へ)
第20回学術集会補助費	70,000	70,000	0	第20回学術集会学会補助
学会奨励賞費	40,000	40,000	0	第20回学術集会学会優秀賞
払い込み手数料	1,680	1,485	-195	
雑費	5,000	5,740	740	会議費、会計申し送り、監査書類送料(切手代)、請求書送付等
小計	1,019,220	429,179	-590,041	

	収入合計	支出合計	差額	
翌年度への繰越金	2,949,702	429,179	2,520,523	来年度への繰り越し(ゆうちょ銀行)

会計監査報告

2022年度決算報告について監査を行い、上記の通り相違無いことを事を認めます。

監事 高橋敬



2023年 6月 23日

監事 野田亨



2023年 6月 28日

コ・メディカル形態機能学会研究助成規程

第1条 (名称)

本助成をコ・メディカル形態機能学会研究助成 (本助成) と称する。

第2条 (目的)

本助成はコ・メディカル形態機能学会の事業の一として、コ・メディカルの解剖・生理学教育の向上ならびにコ・メディカルの研究推進のために研究費用の一部を贈与し、研究成果によりコ・メディカル形態機能学会の発展に寄与することを目的とする。

第3条 (資金)

本助成の資金として、学会費の一部を研究助成金に充てる。

会計年度は、4月1日より翌年3月31日迄とする。

第4条 (対象)

(1) コ・メディカル形態機能学会会員として登録している者で、以下のいずれかに当てはまる者とする。大学院生、博士号取得5年以内、35歳以下の者であり、申請または推薦により、その研究目的、研究内容を審査の上、適当と認めた者若干名とする。

(2) 研究責任者は(1)を満たす者で、共同研究者は全員コ・メディカル形態機能学会の会員でなければならない。

(3) 推薦の手続きや様式は別に定める。

(4) 研究助成金は対象研究課題の1年間の研究費用に充当するものとして贈る。

(5) 研究が継続され、更に継続して研究助成金を希望する者は、改めて申請を行うこととする。

第5条 (義務)

(1) この研究助成金を受けた者は、助成金交付後1年間の対象研究課題に関する業績結果を、次年度コ・メディカル形態機能学会学術集会において口述発表し、指定の報告書を作成する義務を負うものとする。

(2) 前項の学術集会発表と指定の報告書を作成し、それぞれ速やかに委員会に報告しなければならない。

(3) 研究助成金の使途内訳に関して、報告書と一緒に領収書等を添付して提出しなければならない。

(4) 本研究助成金を受けた者は、助成終了後5年間は、コ・メディカル形態機能学会に在籍しなければならない。

第6条 (罰則)

研究助成金を受けた者の負う義務を怠り、またコ・メディカル形態機能学会会員として、その名誉を甚だしく毀損する行為のあった場合は、委員会が査問の上、贈与した研究助成金の全額の返還を命ずることがある。

第7条 (委員会)

(1) 本助成の運営、審査等の事業に当たり、コ・メディカル形態機能学会役員全員により委員会を設ける。

(2) 学会長を委員長とし、委員会を統括する。

(3) 委員会は次の事項を掌務する。

①研究助成金授与者の選考、決定

②授与者の義務履行の確認、及び不履行の査問、罰則適用の決定

第8条

研究助成金を授与する者の募集要項は、委員会に於いて別に定め、会員に公告する。

附則

(1) 本規程は令和5年9月9日より発効する。

(註3) この研究助成金の交付を受けたものは、助成金交付後5年間は、本学会に在籍すること。

(註4) 研究助成金の使途内訳に関して、終了時に領収書等を添付して報告する必要がある。

2024年度 コ・メディカル形態機能学会研究助成募集要項

1. 応募方法

所定の申請書に必要な事項を記入のうえ、申請書ファイルをコ・メディカル形態機能学会ホームページ (<http://keitai-kinou.jp/>) からダウンロード (Microsoft Word 文書ファイル) して下記までメールに添付して応募すること。

学会事務局 安藤 敬子

E-mail : jssfmh@keitai-kinou.jp

2. 応募資格

コ・メディカル形態機能学会会員として登録している者であり、以下のいずれかに当てはまる者とする。大学院生、博士号取得5年以内、35歳以下とする。共同研究者は全員コ・メディカル形態機能学会の会員でなければならない。また、機関に所属する応募者は所属する機関の長の承認を得ること。

3. 応募期間

2023年10月1日から2023年12月31日

4. 選考方法

コ・メディカル形態機能学会研究助成委員会は応募締め切り後、規程に基づいて速やかに審査を行い、当該者を選考し、その結果を会員に公告する。

5. 研究助成委員会

コ・メディカル形態機能学会研究助成委員会は、学会長を委員長として学会役員全員により構成される。

6. 研究助成金の交付

採択された者にはコ・メディカル形態機能学会より1件あたり1年間10万円以内の研究助成金を交付する。採択件数は年間2件程度とし、申請は研究者1名につき1件までとする。

7. 応募書類は返却しない。

8. 研究助成委員会への問い合わせ

コ・メディカル形態機能学会 学術部長：榎間春利 E-mail : sakaki@health.nop.kagoshima-u.ac.jp

(註1) 審査の結果選考され研究助成金の交付を受けた者は、この研究に関する全ての発表に際して、本研究助成委員会の助成によるものであることを明らかにする必要がある。

(註2) この研究助成金の交付を受けた者は、助成金交付後1年間の対象研究課題に関する業績結果を2025年度コ・メディカル形態機能学会学術集会において口述発表し、指定の書式の報告書を作成する義務を負うものとする。〔コ・メディカル形態機能学会研究助成委員会規程第5条(義務)〕。

これらが確認できなかった場合、研究助成委員会が必要と認めた場合には指導、助言を行うかもしくは罰則〔コ・メディカル形態機能学会研究助成委員会規程第6条（罰金）〕を適用することがある。

（註3）この研究助成金の交付を受けた者は、助成金交付後5年間は、本学会に在籍すること。

（註4）研究助成金の使途内訳に関して、終了時に領収書等を添付して報告する必要がある。

分類	
番号	

研究課題
研究目的
研究計画・方法

分類	
番号	

研究助成金の使途内訳（概算）

研究業績（掲載論文，発表演題など）：題名，雑誌名，巻，頁，年月
本研究課題に関連した教育・臨床などでの活動状況：書式自由

研究助成報告書の規定

研究成果報告として研究助成報告書を「形態・機能」に掲載します。以下の研究助成報告書規定に沿って作成頂き、ご提出いただきますよう、よろしくお願い致します。

【研究助成報告書規定】

分量：4000 字程度（図表も含む）※A4 見開き 2 ページ以内

※図表は 1 枚を 400～1500 字で換算してください(掲載される際のサイズによります。A4 の 1/6 の図表で 400 字程度)。

※要旨は不要です。

記載項目：タイトル、著者氏名、所属、はじめに、対象と方法、結果、考察、文献の項目に沿って作成してください。

なお、引用文献は本文の引用順に並べてください。雑誌の場合は著者氏名、論文題目、雑誌名、西暦年号、巻、頁（最初～最終）の順に書き、単行本の場合は著者氏名、書名、編集者名、発行所名、発行地、西暦年号、頁を記載してください。文献名の省略は米国国立医学図書館の方法にしたがうこと。引用文献の著者氏名が 3 名以上の場合は最初の 2 名を記載してください。

注意事項：

- ① 査読はありません。
- ② 論文として扱いません。

【提出先】 E-mail : sakaki@health.nop.kagoshima-u.ac.jp

コ・メディカル形態機能学会 学術部長：榎間春利

タイトル
著者氏名
所属

1. はじめに

2. 対象と方法

3. 結果

4. 考察

5. 文献

コ・メディカル形態機能学会 学術委員募集要項

1. 趣旨

コ・メディカルの教育・研究などの学術的活動に参画していただき、コ・メディカル形態機能学会の発展のために意見・検討していただける学術委員を公募します。

2. 職務の概要

委員として委嘱を受けた後、学術集会の企画・運営に関して協議を行っていただきます。主な協議事項については次の通りです。

- 1) コ・メディカル形態機能学会学術集会でのシンポジウム等の企画
- 2) コ・メディカル形態機能学会の将来像など
- 3) その他、会長が必要と認める事項

3. 任期および委員会の開催

委嘱日から3年間とします。学術委員のとりまとめ役1名を選出し、学術委員長を中心に委員会を適宜開催していただきます。

3. 応募条件

コ・メディカル形態機能学会会員として登録している者

4. 応募人数

5名程度

5. 応募方法

氏名、所属、学術委員へ応募であることを記載し、下記までメールにて応募してください。

学会事務局 安藤 敬子

E-mail : jssfmh@keitai-kinou.jp

6. 応募期間

令和6年1月31日まで

令和5（2023）年度の予算（案）（2023年4月1日から2024年3月31日）

1. 令和5（2023）年度

収入の部

(単位:円)

項 目	令和4年度		令和5年度	予算（案）備考
	予算額	決算額	予算（案）	
前年度の繰越金	2,143,414	2,143,414	2,520,523	ゆうちょ銀行預金
2023年度（令和5年度）会費収入	696,000	636,000	696,000	令和5年3月31日の会員数213名 2022年度（令和4年度）の会費納入者178名（1年分を一件として）212件の入金：内訳は2021年度以前分17件、2022年度174件、2023年度分以降の前払い10件、退会者11件
会誌21巻1号掲載料	100,000	25,275	-	
会誌21巻2号掲載料	70,000	67,825	-	
会誌22巻1号掲載料	100,000	-	25,275	1論文
会誌22巻2号掲載料	-	-	70,000	2論文
複製利用許諾	496	495	495	株式会社サンメディア（文献複写）
ゆうちょ銀行 利子	10	17	17	
NPO医学中央	2,800	1,320	1,320	
第20回学術集會残金	-	75,356	0	
合 計	3,112,720	2,949,702	3,313,630	

2. 令和5（2023）年度

支出の部

項 目	令和4年度		令和5年度	予算（案）備考
	予算額	決算額	予算（案）	
会誌第21巻1号	270,000	137,600	-	
会誌第21巻2号	200,000	-	209,935	ニシキプリント（雑誌、封筒、封入、郵送料、別刷り等）
会誌第22巻1号	270,000	-	270,000	ニシキプリント（雑誌、封筒、封入、郵送料、別刷り等）委任状/往復はがき代（50,000円）含める
会誌第22巻2号	-	-	210,000	ニシキプリント（雑誌、封筒、封入、郵送料、別刷り等）
会費納入お知らせ	31,000	35,596	39,298	ニシキプリント
役員改選	50,000	60,548	-	
サイトの更新	61,560	73,480	73,480	更新作業代行・レンタルサーバー運用保守
J-STAGE掲載料	19,980	4,730	31,240	サンビ印刷 J-STAGEデータ作成 アップロード（2年度分）
第21回学術集會補助費	70,000	70,000	70,000	
学会奨励賞費	40,000	40,000	40,000	
払い込み手数料	1,680	1,485	1,680	
雑費	5,000	5,740	5,740	会計申し送り、監査書類送料(切手代)、請求書送付等
小 計	1,019,220	429,179	951,373	
次年度繰越金	2,093,500	2,520,523	2,362,257	
合 計	3,112,720	2,949,702	3,313,630	